

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 9月 6日

【評価実施概要】

事業所番号	2670700364
法人名	株式会社 アール アイ エス
事業所名	洛和グループホーム太秦
所在地	京都府京都市右京区太秦袴田町9-1 (電話) 075-873-2114

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	2007年8月20日	評価確定日	2007年10月17日

【情報提供票より】(2007年 7月 13日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成	15年 3月 31日
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計 27 人
職員数	28 人	常勤 16 人, 非常勤 12人, 常勤換算 22.2 人

(2)建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	3 階建て	1 階 ~	3 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	28,000 円
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1670 円	

(4)利用者の概要(7月 日現在)

利用者人数	27 名	男性	1 名	女性	26 名
要介護1	5 名	要介護2	12 名		
要介護3	8 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	74 歳	最高	104 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	丸太町病院 丸太町クリニック
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、医療、介護、健康保育、教育研究の総合ネットワークを持つ洛和ヘルスケアシステムの中のグループホームの一つです。京都太秦の閑静な住宅街の中に、3階建て3ユニットのバリアフリーに建てられたホームです。区や地域の中で認知症サポーターとしての役割を持っていたり、地域の住人と一緒に行事を行ったり、地域に根ざした、交流が多くあります。また、職員教育は法人により体系的に研修が行われていますが、更にホーム独自の理念や研修体制を細かに作っており、ホーム全体で職員を育てていく体制が作られています。管理者は各ユニットリーダーがリーダーシップを発揮できるような体制を作り、チームワークやコミュニケーションを大切に、入居者により良いケアを提供できるようなホームを築いています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価で話し合った、管理日誌等に回覧のサインの徹底や栄養管理の充実など改善に向けて取り組まれました。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員は評価の意義を理解し、自己評価をユニットごとに全員で考え、意見を出し合いながら行っています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	ホームの行事、ヒヤリハットの現状、職員の研修実績などのホームの報告を行い、出席者から運営に対しての意見をもらっています。地域に向けての便りの発行についても、会議の場から意見があり実行に移したものです。区の長寿福祉課からの研修や施設連絡会に参加したり、南太秦地区の認知症サポーターとして区からの依頼で研修の講師としての役割を担っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	1階、3階ユニットはケアワーカーから個々の入居者の様子を手紙と食事や入浴のチェック表を郵送し、月々のホームでの様子を伝えていきます。2階ユニットでは毎月家族会を開き、直接家族と話をしながら様子を伝えていきます。そして、家族からの意向を聞く方法としては、定期的に満足度アンケートを行ったり、毎月希望記入用紙を送り、意見や要望を聞く機会を持っています。また、面会時にはコミュニケーションをとりながら、要望を聞き、会議やカンファレンスで話し合い、対応しています。
	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に入り、七夕祭りや地蔵盆等に参加しています。ホームの夏祭りには近隣の住人も一緒に参加してもらったり、地域に向けての便りを発行するなどホームから地域へのアプローチも積極的に行われています。

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域に根ざしたグループホーム、笑顔をもって居心地の良いケアを目指すことを事業所自身の理念として作られています。	○	法人の理念の掲示はありますが、事業所の理念の掲示がありません。事業所の理念も同様に掲示していくことを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者を中心に、日々のケアやカンファレンスでも、理念に立ち戻り考えていけるように取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入り、七夕祭りや地藏盆等に参加しています。ホームの夏祭りには近隣の住人も一緒に参加してもらったり、地域に向けての便りを発行するなどホームから地域へのアプローチも積極的に行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義を理解し、自己評価をユニットごとに全員で考え、意見を出し合いながら行っています。前回の評価で話し合った、管理日誌等に回覧のサインの徹底や栄養管理の充実などについて取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催されている運営推進会議では、ホームの行事、ヒヤリハットの現状、職員の研修実績などの報告を行い、出席者から運営に対しての意見をもらっています。地域に向けての便りの発行についても、会議の場から意見があり実行に移したものです。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の長寿福祉課からの研修や施設連絡会に参加しています。南太秦地区の認知症サポーターとして区からの依頼で研修の講師としての役割を担っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ユニット毎の取組みがあります。1階、3階ユニットはケアワーカーから個々の入居者の様子を伝える手紙や食事や入浴のチェック表を郵送しています。2階ユニットでは毎月家族会を開き、直接家族と話をしながら様子を伝えています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に家族に満足度アンケートを行ったり、毎月希望記入用紙を送り、意見や要望を聞く機会を持っています。また、面会時にはコミュニケーションをとりながら、要望を聞いています。会議やカンファレンスで話し合い、対応しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等で混乱やダメージの見られる場合には、個々にかかわりをもつ時間やコミュニケーションを増やしていくようにし、新たななじみの関係を築いていけるようにしています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内でも職員の段階に応じた研修計画があり、受講していくと共に、ホーム独自にも新任の職員に対して、更に具体的な研修計画を立てています。今までいた職員が新任の職員を教えていくことで、指導する職員も自己の振り返りとなっています。また、外部研修も適宜受講しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	右京区の施設連絡会、グループホーム協議会に参加しています。また、法人内の他ホームとの交換研修を行ったこともあります。他の施設の良い部分をホームでのケアに活かせるように取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居者自身に見学に来てもらい、リビングで過ごしてもらったり、入居後の環境を整えるために、できるだけ細かく家族から話を聞き、安心して暮らし始めることができるよう配慮しています。入居後の生活においても、必要に応じて家族の面会の頻度なども相談して決めています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の生活歴を知り、料理や生け花、着付けなど得意分野について教えてもらいながら一緒に生活しています。生活の中で素直に表現していくことを大切に、ねぎらいの言葉や喜怒哀楽も自然に表現されています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々の入居者とのコミュニケーションから、本人の希望や意思に耳を傾け把握に努めています。また、意思の疎通が困難な入居者には、日常の援助の中で感じ取ったことをカンファレンスで話し合い、「本当はどう思っているのか」という入居者自身の立場に立ち考えられています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の立案、見直しの際には本人と家族の意向、日々の記録から介護の実施状況を元にカンファレンスを行い、介護計画が立てられています。	○	介護計画のアセスメントとしてセンター方式が使われ、細かな情報を取り3ヶ月毎の見直しがされていますが、介護計画の見直し後に行われています。介護計画の見直し前にセンター方式も見直され、アセスメントを活かした介護計画になることを期待します。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに介護計画を評価し、見直しを行っています。また、状態の変化があった場合も、随時に見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域の相談場所や祭りの場所としてホームを使っていたり、遠方から来た家族の宿泊、食事提供などの対応を行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族と相談し、主治医を決めています。月に2回の往診、毎週1回の訪問看護、適宜に歯科の往診を受けることができ、往診医以外の主治医のある入居者は受診の支援を行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に家族と法人の看取りの指針について、できるだけ具体的に説明しています。健康状態が悪化していく中で、少しずつ話し合いを重ねながら、実際の方針を決めていく体制をとっています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	慣れ過ぎないように注意をはらいながら、コミュニケーションをとるよう配慮しています。管理者は言葉遣いが乱れていかないように、日々のカンファレンスなどでも話し、対応しています。記録物等の個人情報は鍵付きの書庫に適切に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間を決めずに個々の入居者のペースで過ごせるように支援しています。ケアプランの通りに一日を過ごさなければならないのではなく、その時のその方の様子や状態、意向に合わせた援助を心がけています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の献立はその日に入居者と一緒に決め、チラシを見て食材を決めて注文をしています。できる入居者には、調理や準備、後片付けをスタッフと一緒にしています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、午後から20時までの間に希望の時間帯で入浴できます。一人ひとりの好みに合わせてゆっくりと入ってもらっています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器洗いや洗濯、金魚のえさやり、ホームの花を生けるなど生活歴に合わせて、出番や楽しみごとを支援しています。また、塗り絵や貼り絵、ゲームなどは片付けてしまわずに、見えるところに置いておき、いつでも楽しめる環境を作っています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	個々の希望に合わせ、買い物や散歩の外出支援を行っています。毎日玄関の外のベンチに座り過ごす入居者もおり、他のフロアの人とも交流をもったりしています。月に一度は個々の希望を聞き、喫茶店に行ったり個別外出を行っています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	各フロア、玄関共に鍵をかけていません。各フロアによって対応は異なりますが、職員が個々の入居者の行動を見守れるように工夫、気配りがされています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2度の消防訓練と2ヶ月に一度の避難訓練を行っています。	○	運営推進会議でも地域の住人の協力依頼を行っています。年に2回の消防訓練に地域の住人も参加してもらい、実際の災害時に協力が得られる体制が作られていくことを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	検食簿をつけたり、食材の購入時に栄養のバランスを考えています。食事摂取量は毎食チェックし、水分摂取量は必要時にチェックしています。必要な水分量が摂れるようにこまめに水分補給しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居場所が作れるように、リビングの他にも廊下にもベンチを置いたり、季節感が感じられるように花を生けてリビングに飾ったり、家庭的な空間作りを行っています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の協力を得て、以前から使っていたベッドやたんす、テレビ、仏壇などを持ち込んで、居心地良く過ごせるよう配置しています。		